市史の小径 70

明治農村青年の気概
―『市史』第4巻の記述から―

「富国強兵」と「殖産興業」は明治政府のスローガンであり、当時の国民全体を鼓舞した精神でもありました。昨年世界遺産に登録された富岡製糸場と絹産業遺産群などは国レベルの動きですが、各地でも「富国」が叫ばれます。近代化のなかでとくに農業が国づくり、地域づくりの土台となり、農村や農民がその担い手であることが自尊心とともに強く意識されると、それは農事改良という形で各地に展開しました。

甲賀市域でも、日清・日露両戦争を経た明治後半から、溜池造成などの基盤整備、農法や品種の研究改良、農会の結成がなされますが、ここで大きな役割を果たしたのが当時の青年会です。例えば葛木青年会（明治二十七年創立）では、独自に農産物品評会を開催。会誌には「優劣を較差し無言の指導たらしめ、以て殖産興業を全般に普及」することが高らかにうたわれています。これは寺庄村農会の設立に先んじるもので、一青年会の企画にもかかわらず品評会には郡内各地から多数の出品があり、表彰式には郡長も参加、米や麦はもちろん、換金作物となる繭・茶・蔬菜類も力が入れられています。農事改良の中心はやがて農会や県・郡の農業試験場へ委ねられますが、当時の青年たちの熱気が伝わります。

▲葛木青年会（『葛木青年会三十年史』）

【甲賀市史販売場所】
〈水口町〉TSUTAYAさんぽうどー・山川書店・山田書店・水口歴史民俗資料館
〈土山町〉ウエノ・道の駅あいの土山・土山サービスエリア案内所・土山歴史民俗資料館
〈甲賀町〉かふか生涯学習館
〈甲南町〉ウイング甲南店・市史編さん室
〈信楽町〉大宝堂谷川書店・信楽伝統産業会館・信楽中央公民館
＊ご予約の方は指定引換場所でお引換をお願いします。

問い合わせ
歴史文化財課　市史編さん室
☎86-8075／FAX86-8216

今年は「平成27年国勢調査」の年 その2

国勢調査は、日本に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年に一度行われます。

Q 国勢調査の結果は、どのようなことに役立っているのですか。

A 国勢調査から得られる統計は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、国民生活に役立てられています。

●法定人口としての利用
衆議院小選挙区の画定・比例代表区の議員定数・地方交付税の交付額の配分など

●行政施策の基礎資料としての利用
少子高齢化の将来予測・地域の人口の将来見通し・防災計画の策定など

●公的統計の基礎
日本の将来人口推計・地域別の人口推計・国民経済計算（GDPなどの統計）など

●民間企業等での利用
民間企業でも経営判断などに国勢調査の統計が利用されています。例えば、新しい店舗の立地を検討する場合、地域の人口規模や年齢構成などを分析判断することで、消費者のニーズに対応した事業展開やサービスの提供が可能となります。

Q 住民基本台帳のデータがあるので、国勢調査はなくても済むのでは。

A 例えば、災害時の対策などを想定する際には、その区域に実際に居住している人や通勤・通学する人たちの数を正確に把握することが必要です。このような観点から、生活実態に即した行政運営の基準となる統計としては、住民基本台帳よりも国勢調査のデータのほうが適していると言えます。

今後も国勢調査についてお知らせしていきます。

問い合わせ
総務課　総務統計係
☎65-0663／FAX63-4561

甲賀消防からのおしらせ

平成27年甲賀消防管内における各種災害の発生件数（5月末現在）

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	30件	1,418件	27件	56件
前年比	＋6件	▲120件	＋1件	▲6件

■ 熱中症は予防が大切です

熱中症は、高温多湿の環境の中で、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどい時にはけいれんや意識異状などのさまざまな症状をおこします。

汗をかいたときだけではなく、のどが渇く前や暑いところに出る前から水分補給をしておきましょう。自分で水が飲めなかったり、脱力感が強く、動けないとき、意識障害などの症状がある場合は、ためらわず救急車を呼んでください。

問い合わせ
甲賀広域行政組合消防本部　☎63-7930／FAX63-7940

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます
甲賀市ホームページ http://www.city.koka.lg.jp/
甲賀市facebook ページ http://www.facebook.com/city.koka
市HP　Facebook

編集・発行
甲賀市役所　〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地　☎0748-65-0650／FAX0748-63-4554
業務時間／8時30分～17時15分（窓口延長日を除く）